

家の耐震対策・家具の転倒防止対策はお済ですか？

先月号では、過去に起きた地震の被災地の写真を見ながら小正地区はどうなるのだろう？と考えていただきましたが、今回はその被害を少しでも少なく・小さくするための対策等について考えていきましょう。

○耐震診断

建物の耐震基準は昭和 56 年 6 月に改正され、それ以前の古い基準で建てられた建物は「倒壊する可能性が高い」といわれています。

稲沢市では、条件と件数に限りはありますが、無料で耐震診断を受けることができます。（条件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造の建物等、詳細は市役所建築課までお問い合わせください）

（屋外チェックリスト）

- ・昭和 56 年以前の木造建築物か
それ以前の場合、耐震診断を受け、診断結果に基づき必要な耐震補強工事等はしてあるか
- ・ブロック塀の高さ(地盤から 2.2m)
や厚さ(高さ 2.2m の場合 10 cm)
控え壁の有無等の安全基準は確保されている か
- ・プロパンタンクや屋外アンテナ
はしっかり固定されているか



(屋内チェックリスト)

照明器具 チェーン等で数カ所留めてある はい いいえ	冷蔵庫 ベルト等で固定してある はい いいえ	扉付近 出入口をふさがない様に家具を置いてあるか はい いいえ	
			窓ガラス、食器棚等 飛散防止フィルム貼ってある はい いいえ
			ストーブ 自動消火装置が付いているか。近くに燃えやすい物を置いていない はい いいえ
			家具の下 ストッパー式の器具も設置してある はい いいえ
食器棚・本棚など 金具等で固定してある はい いいえ	テレビ 金具などで固定して はい いいえ		

チェックした結果はどうでしたか。先ずはできることから対策していきましょう。

次号では家具の固定方法等について考えていきましょう。

発行：小正市民センター地区 まちづくり推進協議会（減災事業実行委員会）

問合先：小正市民センター TEL0587-21-8000

FAX0587-32-2004